

# 第2編

## うるま市を 取り巻く環境

第1章 時代の潮流とうるま市の課題

第2章 SDGsについて

第3章 市民の声

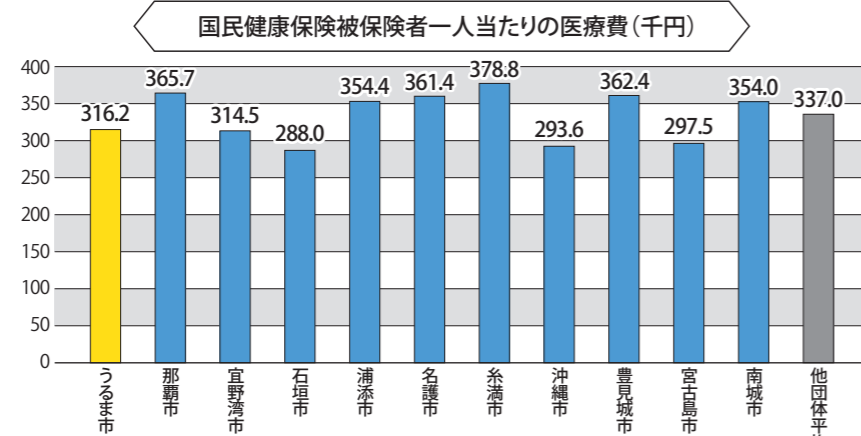
## (1) 保健・医療・福祉分野

全国的な動向としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞により、生活に困窮する人々の増加が懸念されることから、住まいの確保を含め生活を下支えする重層的なセーフティーネット<sup>3</sup>の構築による支援を実施する必要があります。また、景気悪化や閉塞感の高まり、人間関係の希薄化など様々な要因が連鎖することにより困窮する人々の更なる増加が懸念され、引きこもり支援、自殺対策、孤独・孤立対策などきめ細やかな相談・支援体制の構築や対応が求められています。

いわゆる団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025（令和7）年が差し迫る中、医療や介護などの社会保障費の急増による国家財政・地方財政への影響が懸念されています。適正受診や後発医薬品利用の推進等による医療費の適正化はもとより、新しい生活様式に対応した健康づくりやPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）<sup>4</sup>を活用した健康づくりを推進するなど、健康寿命の延伸を図ることが求められます。また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>5</sup>の実現が求められています。

沖縄県としては、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指し、働き盛り世代の健康増進や歯科口腔保健対策の強化に取り組むなど、健康長寿復活プロジェクトを推進しており、また、西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に注目が集まっています。

うるま市においては、本市の健康課題である早世の減少及び生活習慣病の重症化予防を重点とした取り組みを推進していますが、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどで特定健診等の受診者が減少しています。また、生活困窮者も増加傾向にあることから、コミュニティソーシャルワーカー<sup>6</sup>への総合相談が増加しています。さらに、要介護認定者数は年々増加しており、介護受給者数及び給付費も増加しています。



- 3 セーフティーネット（Safety Net） 安全装置、安全策のこと。特に、金融システムの安全性を維持するためのペイオフや、雇用保険、社会保障制度など、経済の一部で発生した破綻が経済全体の領域に及ばないようにするための規制や制度をいいます。
- 4 PHR（Personal Health Record） 個人の健康・医療・介護に関する情報で、一人ひとりが自分自身で生涯にわたって時系列的にデジタルを活用して管理することによって、自分の手で健康管理・増進に役立てていくものです。
- 5 地域包括ケアシステム 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことであり、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に構築することを目指しています。
- 6 コミュニティソーシャルワーカー（Community Social Worker） 地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担う人のことをいいます。

本計画を策定中に実施した地域説明会においては、健康づくりに関心の低い層への更なるアプローチを求める声がありました。あわせて、健康活動への参加は、市民の役割であると認識されていることも分かりました。

そのほか、高齢者単独世帯の増加、生活保護世帯の増加など、配慮すべき住民が増加傾向にあります。そのような中、本市の2019（令和元）年度国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は県内全市平均を下回る状況にあり、健康増進に係る施策等の一定の効果が見られます。

## (2) 子ども・子育て分野

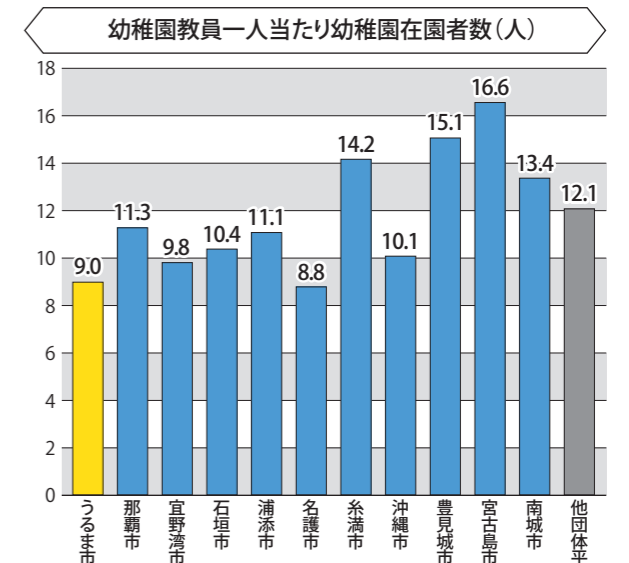
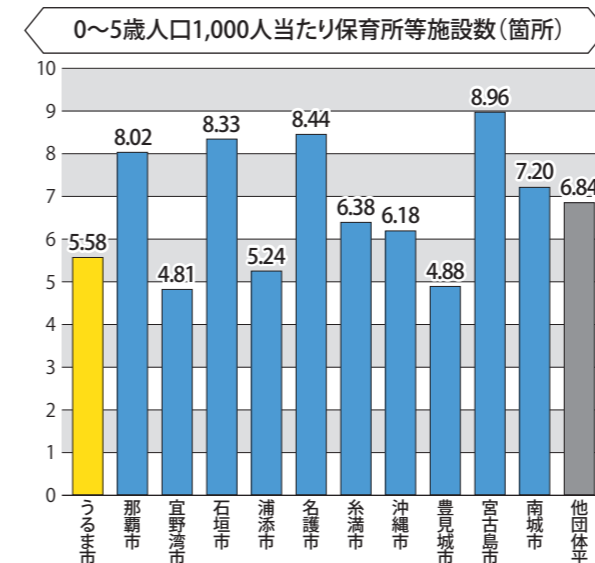
全国的な動向としては、行政の縦割り（厚生労働省・文部科学省・内閣府など）を打破し、政策や予算を一元的に把握・執行するため、「こども家庭庁（仮）」の創設の検討が進められています。子どもの貧困や児童虐待、配慮を要する子どもへの対策など、複雑化・重層化する課題に対し、行政、児童相談所、地域、警察、保育施設、学校及び医療機関など多様な関係者が連携することが求められます。

県としては、子どもの貧困等の対策に積極的に取り組んでおり、国・県・市町村・NPO・関係団体等で、子どもと保護者に必要な支援及び支援者がつながる仕組みが構築され、教育文化分野や産業分野との連携が進められています。関連する広報・啓発活動や「沖縄子どもの未来県民会議」を中心とした県民運動も展開されています。

本市においては、地域のつながりの希薄化などにより、子どもの見守り機能の低下が懸念されます。また、保育所における配慮を要する子どもの巡回相談数が増加しており、発達支援児や医療的ケアを要する児童への支援が重要な課題となっています。

本計画を策定中に実施した地域説明会においては、子どもの貧困について意見が交わされました。貧困状態にある子どもやその親に自覚がないケースが多く、貧困の自覚があっても、周囲の目を気にして支援を求めないため、子どもの貧困は「見えにくい」とされていることから、行政への期待が強い事象だと分かりました。本市においても、子どもの貧困に対しては、教育文化分野や産業分野と連携し、市全体が協力して対策を講じていくことが求められます。

なお、本市においても、女性の社会進出による共働き家庭が増加するなど、子育ての環境において、保育所等施設のあり方は、より重要になっています。0～5歳人口1,000人当たり保育所等施設数は県内全市平均よりも少ない状況です。また、幼稚園教員一人当たりの幼稚園在園者数は県内全市の中で2番目に少ないという特徴的な状況を踏まえ、本市にあった環境を整えていくことが必要です。





### (3) 経済分野

全国的な動向としては、地方における労働力人口の減少が顕著となっており、地域産業の担い手不足が課題となっています。そのような中、ICT<sup>7</sup>等の先端技術が進歩し、こうした技術を活用し生産性の向上等を図る地域産業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)<sup>8</sup>を加速化するSociety 5.0<sup>9</sup>に向けた取り組みが盛んとなっています。また、中小企業等の事業承継・再生を円滑化するための環境整備等が必要となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大は、地域の観光業に多大な影響を及ぼしています。観光業においては、感染症の動向を見極めながら、マイクロツーリズム<sup>10</sup>やワーケーション<sup>11</sup>など、ウィズコロナ<sup>12</sup>における新たな形態の観光を模索するとともに、アフターコロナを見据えた観光業・観光地の再生・磨き上げを進めていくことが求められています。

第一次産業については、新型コロナウイルス感染症拡大による外食産業における需要減少により、厳しい経営状況が強いられるとともに、担い手不足が深刻化しています。農地の集約やスマート農業<sup>13</sup>の実装加速化などにより、生産性を向上させるとともに、6次産業化<sup>14</sup>による地域ブランドの創出やその販路開拓などの取り組みが求められています。

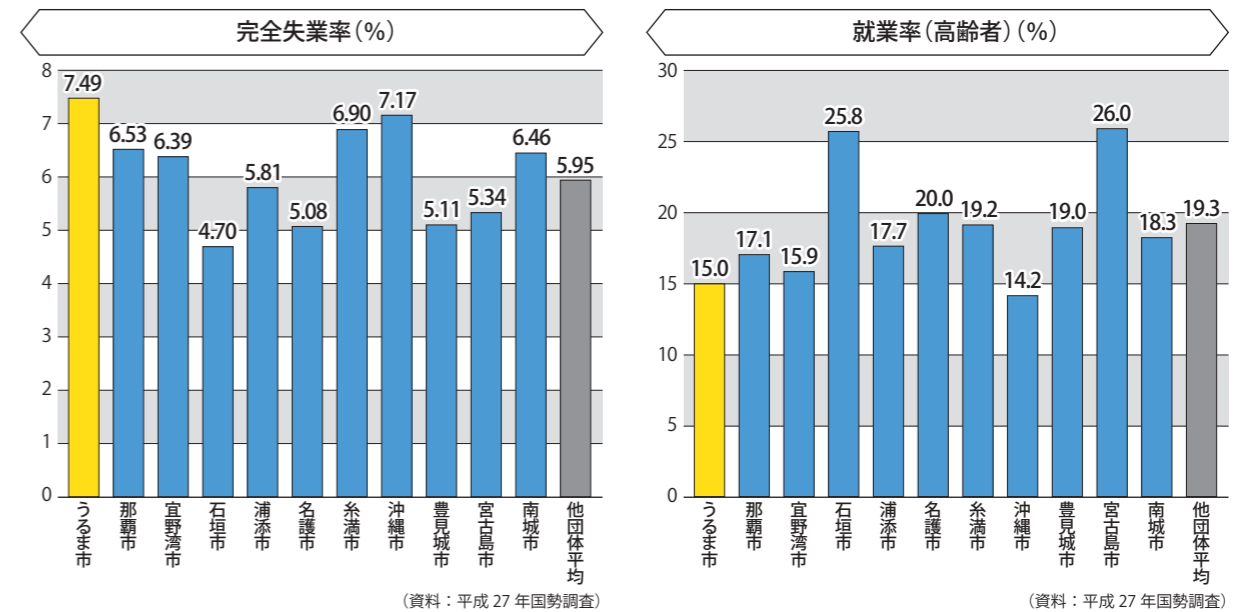
県としては、観光において、SDGs<sup>15</sup>に貢献する世界水準の観光地づくり(ユニバーサルツーリズム<sup>16</sup>、オーバーツーリズム<sup>17</sup>対策等の環境保全など)、環金武湾地域における金武湾の特性や自然、文化を生かした健康保養をテーマとした滞在型観光等について重点的に取り組まれています。

7 ICT (Information and Communication Technology)	情報通信技術のこと。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。
8 DX (Digital Transformation)	企業や行政機関等が環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務や、組織、プロセス、組織文化・風土を変革することをいいます。
9 Society 5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指します。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。
10 マイクロツーリズム(Micro Tourism)	自宅から1~2時間圏内の地元や近隣への短距離観光のことです。
11 ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことをいいます。
12 ウィズコロナ・アフターコロナ	新型コロナウイルス感染症に関連した俗語で、一般的に、ウィズコロナは新型コロナウイルスと共存する状態、アフターコロナは新型コロナウイルスがまん延した後の状態、という意味で使われることが多いです。
13 スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと、農作業における省力・軽労化を更に進められることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されます。
14 6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みです。これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指しています。
15 SDGs (Sustainable Development Goals)	2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
16 ユニバーサルツーリズム (Universal Tourism)	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指しています。
17 オーバーツーリズム (Over Tourism)	特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させるような状況のことを指します。

本市においては、農家の高齢化による地域農業の担い手不足や耕作放棄地の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客や冠婚葬祭などが減少するとともに、観光土産の原料である甘蔗等の農産物への需要が減少するなど地域農業の課題があります。

本計画を策定中に実施した地域説明会においては、恵まれた自然環境や観光資源、モズク等をはじめとした水産業、増加する立地企業など、市民が本市の経済分野に多くの強みを感じていることが分かりました。その中、市民の役割としては、経済分野に貢献するためにまず自らの地域を深く知る必要があるとともに、次世代の産業にも興味関心を持つことで、地域に新たな産業が入ってきた際の理解が必要であるとの声がありました。

また、本市の完全失業率は県内全市の中で最も高く、就業率(高齢者)は県内全市において2番目に低くなっています。そのため、企業誘致を推進するなど完全失業率及び就業率の改善を図る必要があります。



### (4) 都市基盤・環境分野

全国的な動向としては、地域の産業や住民生活を支えるインフラ施設は、高度経済成長期に集中的に整備が進められたことから、一斉に更新期を迎えており、更新費用が地方自治体の財政運営を大きく圧迫しています。今後は、予防保全型のメンテナンスサイクル<sup>18</sup>を構築するなどインフラの維持管理におけるコストを圧縮していくことが求められます。そのほか、グリーンインフラ<sup>19</sup>の取り組みを推進することも求められています。

環境においては、グリーン成長戦略<sup>20</sup>による民間投資やグリーンイノベーション<sup>21</sup>の喚起、エネルギーの脱炭素化によるグリーン社会の実現に向かっていきます。

18 メンテナンスサイクル (Maintenance Cycle)	点検・診断・修繕などの措置や記録を、くり返し行う業務サイクルのことです。道路・橋梁・トンネル、河川・ダム、下水道などのインフラ長寿命化のための取組みとして、国土交通省は持続可能なインフラメンテナンスの実現を目標に掲げています。そのためには、自然環境や利用状況、構造や材料など、対象物の特性をふまえて効率よく維持管理する、メンテナンスサイクルの構築が重要です。
19 グリーンインフラ (Green Infrastructure)	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組みのことです。
20 グリーン成長戦略	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組みを、大きく加速するために国が策定した戦略のこと。グリーン成長戦略では、産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される14の重要分野について実行計画を策定し、国として高い目標を掲げ、可能な限り、具体的な見通しを示しています。
21 グリーンイノベーション (Green Innovation)	環境、資源(天然資源、食料資源等)、エネルギー等の地球規模での制約となる課題解決に貢献し、経済と環境の両立により世界と日本の成長の原動力となる生活・地域社会システムの転換及び新産業創出のことをいいます。

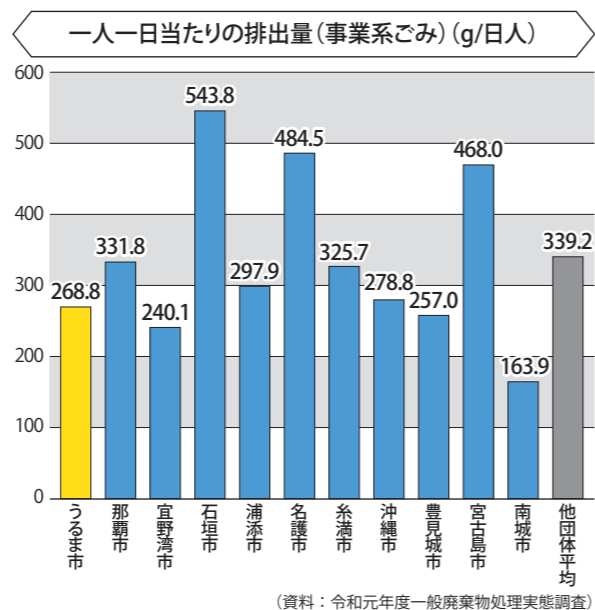


県としては、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入及び交通結節点、フィーダー交通<sup>22</sup>、地域道路網等との連携が進められるとともに、脱炭素社会に向け、2031(令和13)年度までに温室効果ガス排出量を29.7%削減(2013(平成25)年度比)するといった国の動向も踏まえた削減目標の引上げが検討されています。また、島しょ地域におけるエネルギーの脱炭素化を先導する島しょ型環境モデル地域<sup>23</sup>の形成も重要施策と位置付けられています。

本市においては、今後もインフラの老朽化に対して、「うるま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた計画的な更新や、全国的な動向と同様に「予防保全型」のメンテナンスサイクル構築によるコスト圧縮が必要です。また、勝連南風原地区(2015(平成27)年)及び勝連浜比嘉地区(2017(平成29)年)が景観地区に指定されるなど、恵まれた風光明媚な地域資源や特性を生かしたまちづくりが求められます。また、環境面においては、「うるま市地球温暖化対策実行計画」に基づき、民間企業や各家庭における省エネ等を促進することにより、率先した地球温暖化対策が求められます。

本計画を策定中に実施した地域説明会においては、市道や県道の整備、公共交通、慢性化する交通渋滞、不法投棄などに市民が課題を感じていることが分かりました。その中、市民の役割としては、都市基盤・環境分野に興味や関心を持つことで、主体的な関わりを持つ市民を増やしていく必要があるとの声がありました。

また、本市の「一人一日当たりの排出量(事業系ごみ)」は、県内全市平均を下回っており、環境にやさしい側面が読み取れます。



## (5)教育・文化分野

全国的な動向としては、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、子どもたちの学びを保障する観点から、GIGAスクール構想<sup>24</sup>の実現に向けた取組みが加速しています。学校現場では、導入されたICT機器(パソコンやタブレット等)を用いて、学習進度に応じた指導や学習機会の提供、デジタル教科書<sup>25</sup>を用いた学習の導入など、創意工夫が求められています。

人生100年時代の到来にあたり、生涯学習は重要な社会基盤となります。地域においても、あらゆる年代の人々が個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送るための学びの機会や地域の文化や歴史・伝統芸能、スポーツ等に触れる機会を創出するなど、長きにわたる人生を豊かで生きがいのあるものとするため、取組みを進めていくことが必要です。

22 フィーダー交通 交通網において、幹線(主に鉄道)と接続して支線の役割をもって運行されるバスをはじめとした公共交通機関等のことです。

23 島しょ型環境モデル地域 沖縄県が策定した「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」で掲げる目標達成に向け、新たな振興計画素案の柱のひとつに位置付けられる「脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進」に係る取組みのことです。全国と比較して再生可能エネルギー等の導入に構造的不利を抱える沖縄県において、島しょ地域をモデルとして進める事業です。

24 GIGAスクール構想 小中高等学校などの教育現場で、児童・生徒が1人1台のパソコンやタブレットなどのICT端末を活用できるようにする取組みで、「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All(全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を意味します。

25 デジタル教科書 子どもたちが学校の授業で使用できることを前提に、紙の教科書と同じ内容をタブレットやノートパソコンで表示できるよう電子化した教材のことです。デジタル教科書は、大きく「指導者用」「学習者用」の2つに区分されています。

県としては、沖縄科学技術大学院大学やJICA(独立行政法人国際協力機構)沖縄との連携による国際理解教育や外国語コミュニケーション能力の向上を掲げるとともに、「スポーツアイランド沖縄」の形成に向け、スポーツツーリズムの振興、スポーツ資源を活用したまちづくりなどを進めることとしています。

本市においては、社会のグローバル化が進展する中で、学校教育などにおいて国際的な人材育成を進めています。その中で、ICT化の進展による児童生徒の被害の増加が懸念されることから、実態を把握し、適切に対応することが求められています。伝統文化については、無形民俗文化財の継承が厳しくなるなど、地域全体の課題として文化財の保護・活用を進めていく必要があります。

本計画を策定中に実施した地域説明会においては、教育関連施設の整備、失われつつある方言などに市民が課題を感じていることが分かりました。不登校などの教育相談に強い危機感を持っている地域もあり、不登校児を見放すのではなく、その子らの将来を見据えた対応に見直していくことが、本市の教育を更に改善するものになるとの声がありました。

また、本市の教育におけるデジタル化について、今後も主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、各教科等の指導におけるICT機器の効果的な活用を推進する必要があります。

## (6)行財政・コミュニティ分野

全国的な動向としては、多くの地方自治体において、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増大、経年化が進むインフラ施設等の更新費用の増大などにより、厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。一方で、行政に対するニーズは複雑化・多様化していることから、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用し、施策を推し進めるため、行政経営を高度化していくことが求められます。

このような中、行政のデジタル化に対する機運が高まっており、国は、2020(令和2)年12月に「自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」を策定しました。各地方自治体はこの計画を踏まえ、情報システムの標準化・共通化<sup>26</sup>やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、業務におけるAI<sup>27</sup>・RPA<sup>28</sup>の利用促進などに取り組み、行政経営や行政サービスをより効果的かつ効率的なものへと変容させる必要があります。

また、行政経営における資源が減少する中で、行政だけが担うまちづくりにも限界があることから、民間活力の活用や市民との協働のもとで施策を進める必要があります。特に、気候変動の影響等により、全国各地で大規模な災害が発生していることから、「自助・公助・共助」の精神に基づき、市民と協働しながら、防災・減災対策等を進めていくことが求められています。

県としても、自治体DXに対応していくため、行政手続のオンライン化やオープンデータ<sup>29</sup>の推進、県内市町村と連携した情報システムの標準化・共通化を進めることとしています。

26 情報システムの標準化・共通化 自治体の情報システムは、利便性等の観点から団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、「維持管理や制度改正時の改修等における個別対応・負担」「クラウド利用が円滑に進まない」「住民サービスを向上させる最適な取組みの迅速な全国展開が難しい」等の課題があります。こうした人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築するものです。

27 AI (Artificial Intelligence) 人工知能のことで、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術のことをいいます。

28 RPA (Robotic Process Automation) 人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替することにより、主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができます。

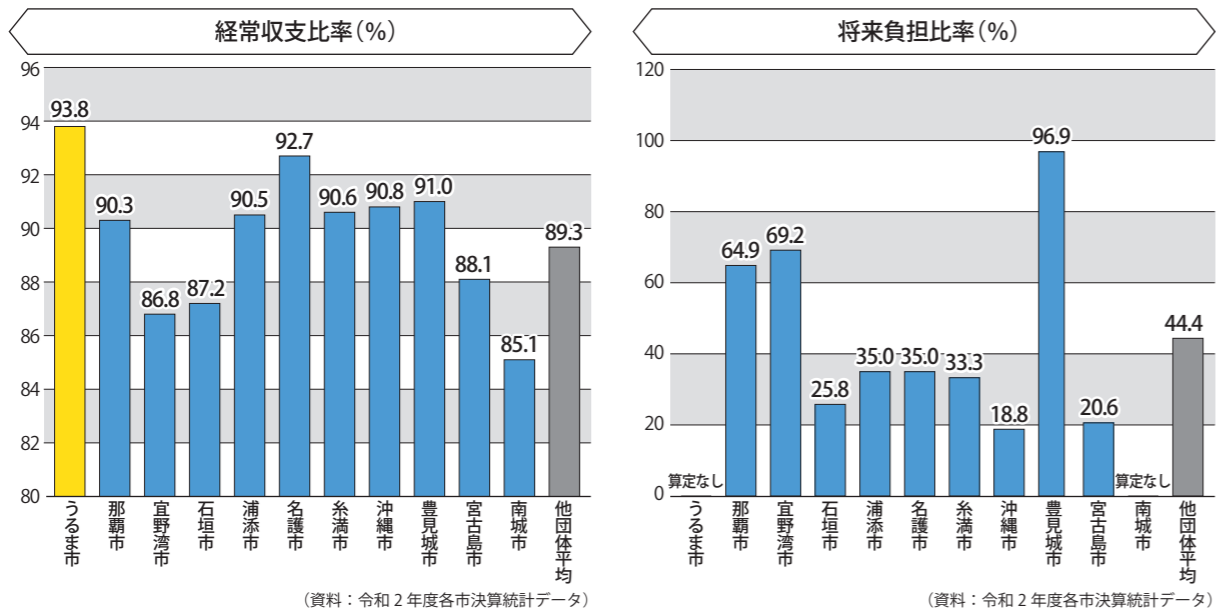
29 オープンデータ 誰でも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータのことです。特に、自動処理に適した一定のデータ形式に整理・整形されたものをいいます。

本市の財政状況については、将来負担比率<sup>30</sup>などの財政健全化指標は、現時点では特に問題がないものの、経常収支比率については年々高まっており、財政の硬直化が懸念されているところです。

また、新型コロナウイルス感染症の財政への影響も懸念される中、今後も健全な財政を維持するためには、行政の効率化に加え、より効果的かつ効率的な予算執行が不可欠であり、そのためにも、国が進めている標準システムの導入などのデジタル化や、各施策及び各事業の見直しを強く進めることが求められます。

市民との協働については、自治会等の地域活動を支える担い手が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やデジタル社会の伸展により、市民同士が接触する機会が減少するなど、地域コミュニティの弱体化や市民協働の機運の低下が懸念されます。このような中、近年、大雨による避難指示等の発令も増加しており、避難行動要支援者<sup>31</sup>への対応など、地域で助け合う体制の強化が求められます。

本計画を策定中に実施した地域説明会においては、市民は公共資産の活用について課題を感じており、市民に有益な更なる有効活用を求めていることが分かりました。また、本市の特徴である島しょ地域を強みと感じており、その特徴を活かす行財政運営・コミュニティの促進のため、行政と市民が一体となって取り組んでいくべきとの声がありました。



30 将来負担比率 地方自治体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表したものです。

31 避難行動要支援者 高齢者・障害者・乳幼児など、特に配慮を要する人のうち、災害が発生した場合やそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速に避難するために、特に支援を要する人のことです。

(1)SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された2030(令和12)年を期限とする、貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの17の開発目標が掲げられ、国際社会全体の課題として取り組まれているものです。

2015(平成27)年までを計画期間としていた開発途上国向けの開発目標「MDGs(ミレニアム開発目標)」の後継として採択されたSDGsは、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組みが示されています。

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。今後の地方創生においては、「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」など経済・社会・環境の統合的な施策展開による、新たな価値の創出が求められます。SDGsの理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方自治体だけでなく、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダー<sup>32</sup>における一層の浸透・主流化を図ることが求められています。



32 ステークホルダー 企業の利害関係者のことで、株主や債権者・取引先・顧客などのことをいいます。また、地域住民・地域社会を含めていう場合もあります。



## (2) 17の目標と地方自治体に求められる役割

SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルな規模で国家として取り組むべきものなどが多く含まれることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情に合わせて落とし込む作業が必要です。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構は、それぞれの目標に対し、自治体が果たし得る役割を「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) – 導入のためのガイドライン」で下表のように整理しています。



目標 (Goal)	説明	自治体が果たしうる役割
<b>1</b> 貧困をなくそう	<b>貧困</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
<b>2</b> 飢餓をゼロに	<b>飢餓</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
<b>3</b> すべての人に健康と福祉を	<b>保健</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
<b>4</b> 質の高い教育をみんなに	<b>教育</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう	<b>ジェンダー</b> ジェンダー平等 <sup>33</sup> を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に	<b>水・衛生</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<b>エネルギー</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

<sup>33</sup> ジェンダー平等 ジェンダー(社会的性差)にかかわらず社会全体のさまざまな状況において個人が平等な状態にあること。ジェンダー平等主義、男女平等ともいいます。

目標 (Goal)	説明	自治体が果たしうる役割
<b>8</b> 働きがいも経済成長も	<b>経済成長と雇用</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク <sup>34</sup> )を促進する。	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう	<b>インフラ、産業化、イノベーション</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう	<b>不平等</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを	<b>持続可能な都市</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
<b>12</b> つくる責任 つかう責任	<b>持続可能な生産と消費</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を	<b>気候変動</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
<b>14</b> 海の豊かさを守ろう	<b>海洋資源</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
<b>15</b> 陸の豊かさを守ろう	<b>陸上資源</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
<b>16</b> 平和と公正をすべての人に	<b>平和</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
<b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう	<b>実施手段</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

<sup>34</sup> ディーセント・ワーク 「働きがいのある人間らしい仕事」という意味の言葉で、具体的には「子どもに教育を受けさせ、家族を扶養することができ、30年~35年ぐらい働いたら、老後の生活を営めるだけの年金などがまかなえるような労働」であるとされています。

(3) 総合計画と17の目標の関係

総合計画で示す基本計画の各施策に取り組むことは、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、SDGsの目標達成にも資するものと整理します。

SDGs 17の目標	基本目標 1					基本目標 2					基本目標 3					基本目標 4					基本目標 5					基本目標 6					横断施策..島しょ地域の振興								
	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	6.1		6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9
1. 貧困をなくそう	1								1																														
2. 飢餓をゼロに											2					2																						2	
3. すべての人に健康と福祉を	3			3	3	3																					3											3	
4. 質の高い教育をみんなに		4						4	4	4													4	4	4	4	4	4	4									4	
5. ジェンダー平等を実現しよう																																				5			
6. 安全な水とトイレを世界中に																					6	6																6	
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに																				7																			
8. 働きがいも経済成長も							8	8			8	8	8	8	8																							8	
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう											9				9	9	9	9																				9	
10. 人や国の不平等をなくそう			10							10																									10				
11. 住み続けられるまちづくりを	11	11	11			11		11	11							11	11	11	11	11			11							11	11					11	11	11	11
12. つくる責任 つかう責任											12	12			12					12																		12	
13. 気候変動に具体的な対策を																	13			13																		13	
14. 海の豊かさを守ろう																						14																14	
15. 陸の豊かさを守ろう																			15	15																		15	
16. 平和と公正をすべての人に																							16	16						16									
17. パートナースhipで目標を達成しよう	17	17	17			17			17							17							17	17	17	17	17			17	17	17	17	17				17	



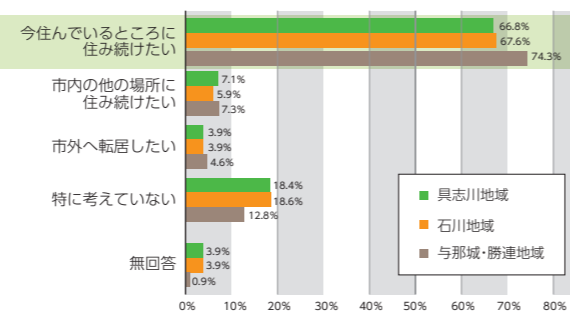
# 第3章 市民の声

うるま市民の声を通し、行政施策各分野における市民意識の現状を把握し、今後の市政運営に活用することを目的として市民アンケート調査を実施しました。また、今回の調査は地域性を考慮するため、具志川、石川、与那城・勝連の各地域別に質問の回答を確認しました。

■調査地域	うるま市全域
■調査対象者	令和3年1月1日時点でうるま市在住の満18歳以上1,500名を無作為抽出 自治会協力依頼分 315部 (63自治会 × 5部)
■調査期間	令和3年2月19日～3月31日
■調査方法	郵送、又は事務委託者会議での配布・回収
■回収率	32% (配布数：1,815件、回収数：586件)

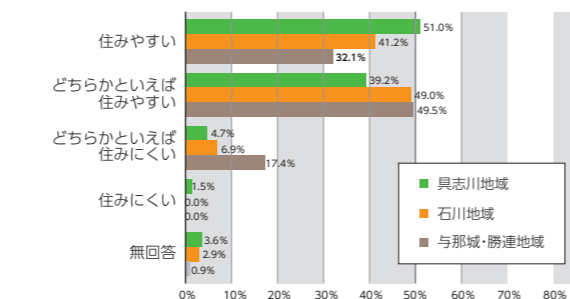
## (1)あなたは、今後もうるま市に住み続けたいと思いますか。

「今住んでいるところに住み続けたい」との回答がすべての地域で6割を超え、特に与那城・勝連地域においては7割を超えています。すべての地域において一定の住みよさを市民が感じています。



## (2)あなたは、現在のうるま市について、総合的にみて住みやすいまちだと思いますか。

この設問は前期基本計画を策定する際に実施した市民アンケートにも同じ設問があり、市民全体としては、住みやすいとの回答が、前回78.5%から今回88.4%と上昇しました。一方、今回の市民アンケートにおいて地域ごとに確認すると、与那城・勝連地域が他地域と比較すると住みよさを感じていない市民の割合が多く、上記(1)の質問を踏まえると、与那城・勝連地域の住民は住み続けたい気持ちと住みやすさのギャップが生じてきていることがわかります。



## (3)【上記(2)の質問に「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と回答した市民へ質問】 住みにくいまちだと思う理由を教えてください。(複数回答可)

具志川地域においては、「公園や緑地が少ない」「交通の便がわるい」「働く環境が整っていない」といった理由が多くなっています。

石川地域においては、「交通の便がわるい」「医療・福祉環境が充実していない」といった理由が多くなっています。

与那城・勝連地域においては、「公園や緑地が少ない」「交通の便がわるい」「働く環境が整っていない」「買物・飲食など消費生活が不便」といった理由が多くなっています。

すべての地域に共通して「交通の便がわるい」が住みにくいまちだと思う理由にあがっており、公共交通などの施策の展開が強く望まれていることがわかります。

